

平成20年11月18日

## 「中心商店街区域再生支援ネットワーク」の設立と 専門家紹介等の開始

「中心商店街区域再生支援ネットワーク」は、全国の地方都市の中心街、特に、空洞化の進む商業・サービス業の集積区域を再生する事業（中心街再生事業）に取り組むまちづくり会社等に対して、専門家を派遣し、中心街再生事業に関する専門知識やノウハウの提供等を行うことにより、全国の中心市街地の活性化に寄与することを目的として設立されました。

今後、中心街再生事業に取り組むまちづくり会社等に対して、各分野の専門家の紹介等を行う予定です。

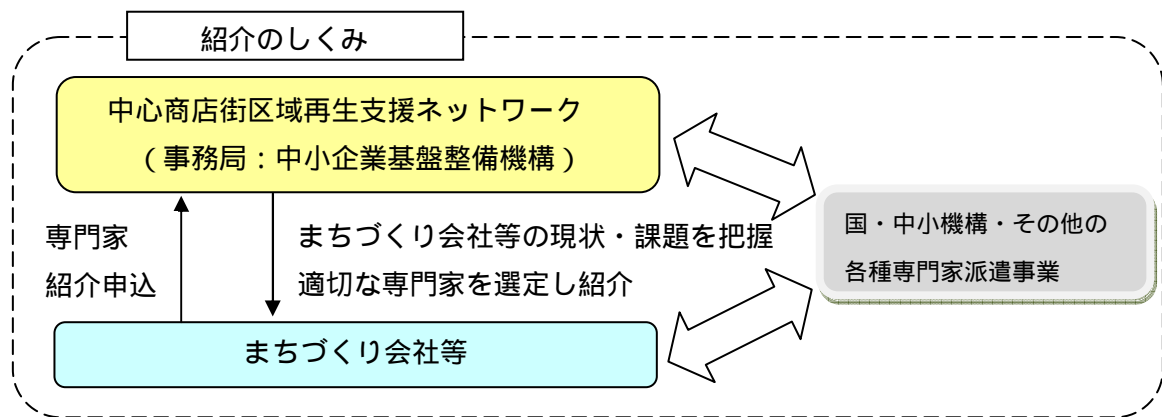
近年、各地でまちづくり会社等が空洞化の進む中心商店街区域において、空き店舗、空き地等の不動産の所有と利用の分離を進め、不動産利用権を集め、空き店舗の改修や商業施設、コミュニティー施設、商業・住居等の複合施設などを整備し、テナントを集めて商業集積や居住機能の再生を進める事業（中心街再生事業）が生まれつつあります。

こうした事業を効果的に進めるためには、再生事業を熟知した各分野の専門家が、まちづくり会社の事業活動に協力し、必要な専門知識やノウハウを提供することが不可欠です。このため、各分野の専門家を集め、紹介する中心商店街区域再生支援ネットワークが設立されました。

（詳細はこちら <http://www.machigenki.jp/>）

### 1. 活動内容について

まちづくり会社等の申込を受けて、中心商店街区域再生支援ネットワークが、まちづくり会社の抱える課題を把握して、各種分野の専門家の方々のうち、これに適した方を選定して紹介します。



## 2. 専門家について

中心商店街区域再生支援ネットワークに所属する専門家は以下の分野の専門知識・ノウハウを有する個人会員及び団体・法人会員で構成されています。

- グループ1：総合プロデュース・プロジェクトマネジメント
- グループ2：マーケットリサーチ・商業施設開発企画
- グループ3：住宅開発調査・マンション開発
- グループ4：不動産利用権集約化・運用
- グループ5：都市計画・街並み整備
- グループ6：建築・設計・アーバンデザイン
- グループ7：不動産金融
- グループ8：商業施設経営・管理

## 3. 事務局について

本ネットワークの事務局は、(独)中小企業基盤整備機構に設置されます。事務局の連絡先は、以下の通りです。

(独) 中小企業基盤整備機構

地域経済振興部 中心市街地支援室

電話：03 - 5470 - 1632

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通グループ中心市街地活性化室長 田所 創

担当者：大塚、市山、藤原

電話：03 - 3501 - 3754 (直通)